

がん患者必携  
かがわ

# 地域の療養情報

(改訂版)



香川県版

# はじめに

「香川県がん患者必携 地域の療養情報」は、がんと診断された方とその方を支える周囲の方々に読んでいただくための冊子です。

県内のがん医療の現状や治療、必要な費用、介護等の様々な不安や悩みに対する身近な相談窓口を紹介しています。

この冊子が、療養生活を送られる皆様のお役に立てるものとなれば幸いです。



※本冊子では、より詳しい内容をお知りになりたい方のために、項目の一部に国立がん研究センター作成の「がんになったら手にとるガイド」のページ番号を併せて記載しています。このガイドは同センターのホームページからご覧いただけます。併せてご活用ください。

**参考** 国立がん研究センターがん情報サービスホームページ  
[https://ganjoho.jp/public/qa\\_links/book/public/hikkei02.html](https://ganjoho.jp/public/qa_links/book/public/hikkei02.html)



# もくじ

● 香川県のがん医療について知りたい	1
● がんの治療や療養生活について相談したい	3
● 緩和ケアについて知りたい	5
● 医療費などお金のことについて知りたい	
• 高額な医療費を支払ったときに払い戻しを受けたい	7
• 税金負担を軽くしたい	8
• 会社を休んでいる間の生活保障を受けたい	9
• 療養・生活のための資金を借りたい	9
• 小児がんの医療費助成を受けたい	9
• 医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費用の助成を受けたい	10
• 妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療の治療費助成を受けたい	11
• 福祉サービスを受けるために身体障害者手帳を申請したい	11
● 介護について知りたい	12
● 各種相談窓口	
• 食事や栄養について相談したい	13
• 治療と仕事の両立について相談したい	13
• 医療に関する相談や苦情がある	13
• 石綿（アスベスト）被害について相談したい	14
● 同じ病気の方の話を聞いてみたい	15
● インターネットで情報を探したい	
• 療養生活を支えてくれる医療機関を探したい	17
• 訪問看護ステーションを探したい	17
• 薬について相談できる薬局を探したい	18
• 介護保険サービスを行っている事業所について知りたい	18
• がんの情報を探したい	19
● 関係機関連絡先	
• 香川県内の市役所・町役場の連絡先（がん対策担当窓口）一覧	20
• 香川県内の地域包括支援センター一覧	21
• 香川県内の市町の社会福祉協議会一覧	25
• 香川県内の保健所一覧	29

# 香川県のがん医療について知りたい

香川県は、平成23年10月に制定した「香川県がん対策推進条例」及び令和6年3月に策定した「第4次香川県がん対策推進計画」に沿って県民一人ひとりが、がんを知り、お互いに手をたずさえてがんの克服を目指し、がん医療の水準の向上に取り組んでいます。

本県には、1か所の「都道府県がん診療連携拠点病院」と4か所の「地域がん診療連携拠点病院」があります。また、がん診療連携拠点病院に準する病院として、県独自に2か所の「がん診療連携協力病院」を指定しています。これらに加え、各地域の医療機関によるがんの診療の提供、さらには在宅療養支援などを含めたネットワークが張り巡らされることにより、どの地域の方も適切ながん医療を受けられる体制づくりを目指しています。

## ●がん診療連携拠点病院（出典：厚生労働省ホームページ）

全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう、国が指定している病院のことです。

これらの病院では、専門的ながん医療の提供、がん診療の地域連携協力体制の構築、がん患者・家族に対する相談支援及び情報提供等を行っています。



## 香川県内のがん診療連携拠点病院等

### ③ 高松赤十字病院

☎087-831-7101

<https://www.takamatsu.jrc.or.jp/>



### ② 香川県立中央病院

☎087-811-3333

<https://www.chp-kagawa.jp/>



### ⑥ 四国こどもとおとの医療センター

☎0877-62-1000

<https://shikoku-mc.hosp.go.jp/>



### ⑤ 三豊総合病院

☎0875-52-3366

<http://mitoyo-hosp.jp/>



★：都道府県がん診療連携拠点病院（国指定）

●：地域がん診療連携拠点病院（国指定）

■：小児がん連携病院（国指定）

▲：香川県がん診療連携協力病院（県指定）

### ⑦ 高松市立みんなの病院

☎087-813-7171

<http://www.takamatsu-municipal-hospital.jp/>



※香川大学医学部附属病院、香川県立中央病院、高松赤十字病院、香川労災病院は、「がんゲノム医療連携病院」に指定されています。

※掲載内容については、変更になる場合もございますので詳しくはそれぞれの機関へお問い合わせください。

# がんの治療や療養生活について相談したい

## ◆治療や療養生活全般の相談をしたい

### ●がん相談支援センター (出典：国立がん研究センターがん情報サービス)

がん診療連携拠点病院等に設置されている「がんの相談窓口」です。がん専門相談員としての研修を受けたスタッフが、信頼できる情報に基づいて、がんの患者さんやご家族の相談に広く対応しています。

患者さんやご家族、その病院で診察を受けていない方、地域の方々など、どなたでも無料で相談することができます。

## ◆がん相談支援センターで相談できること（例）

### 治療について

- ・がんや治療について詳しく知りたい
- ・セカンドオピニオンを聞きたい
- ・緩和ケアを受けられる病院はあるか
- ・治療の副作用と上手に付き合いたい

### 希少がんについて

- ・希少がん（患者の数が少ないがん）の詳しい情報を知りたい
- ・希少がんの治療や療養について相談したい

### 療養生活、制度や

#### サービスについて

- ・仕事を続けながら治療はできるか
- ・自宅で療養したい
- ・活用できる助成・支援制度、介護・福祉サービスを知りたい
- ・介護保険の手続きを知りたい

### 今の気持ち、

#### 不安や心配などについて

- ・今の気持ちを話したい
- ・不安でたまらない
- ・気持ちが落ち込んでつらい
- ・何を相談してよいのか分からぬ

### 家族とのかかわりについて

- ・家族にどう話していいか分からぬ
- ・家族に心配をかけるのではないか
- ・家族の悩みも相談したい
- ・家族として患者にどう接してよいか分からぬ

### 医療者とのかかわりについて

- ・医師の説明が難しい
- ・医療者に自分の疑問や希望をうまく伝えられない
- ・何を質問すればよいのか分からぬ

### AYA世代(15歳～30歳代)の がんについて

- ・学校は続けられるか
- ・就職や仕事はどうなるか
- ・育児のことで困っている
- ・子どもや親、職場や学校にどのように伝えればよいか

### にんようせい

#### 妊娠性、

#### 性に関することについて

- ・がんや治療は、妊娠や出産に影響するか
- ・がんや治療によって、性機能や性生活に影響はあるか
- ・パートナーとの関係が心配

出典：国立がん研究センターがん情報サービス

（「がん相談支援センター」で相談できることの例と利用者の声）

## 県内のがん相談支援センター一覧

名 称	対応時間	人員体制
① 香川大学医学部附属病院 がん相談支援センター ☎ 087-891-2473	月～金 8:30～17:15 (受付は16:30まで) ※祝日、12月29日～ 1月3日を除く	看護師、 医療ソーシャルワーカー、 公認心理師
② 香川県立中央病院 患者サポートセンター内 がん相談支援センター ☎ 087-811-3333	月～金 8:30～17:15 ※祝日、12月29日～ 1月3日を除く	看護師、医療ソーシャル ワーカー、必要に応じて 薬剤師、公認心理師
③ 高松赤十字病院 がん相談支援センター ☎ 087-831-7101 (代表)	月～金 8:40～17:10 (受付は16:30まで) ※祝日、5月1日、 12月29日～1月3日 を除く	主として看護師。相談内 容に応じて、薬剤師・医 療ソーシャルワーカー・ 公認心理師 等
④ 香川労災病院 がん相談支援センター ☎ 0877-23-3111 (代表)	月～金 8:15～17:00 (受付は16:00まで) ※祝日、12月29日～ 1月3日を除く	看護師、医療ソーシャル ワーカー、公認心理師等、 必要に応じて他職種者
⑤ 三豊総合病院 がん相談支援センター ☎ 0875-52-3366 (代表) (内線1170)	月～金 8:15～17:00 ※祝日、12月29日～ 1月3日を除く	医師、看護師、薬剤師、 社会福祉士、公認心理師
⑥ 四国こどもとおとなの 医療センター 地域医療連携室 ☎ 0877-85-7788	月～金 9:00～17:00 ※祝日、12月29日～ 1月3日を除く	看護師、医療ソーシャル ワーカー、相談内容に応 じて他職種者
⑦ 高松市立みんなの病院 がん診療支援センター内 がん相談支援室 ☎ 087-813-7171 (代表)	月～金 13:00～17:00 ※状況により予約制に なることがあります。	看護師、 必要に応じて薬剤師、 医療ソーシャルワーカー、 管理栄養士

### 参考



国立がん研究センターがん情報サービス  
「がん相談支援センター」とは  
[https://ganjoho.jp/public/institution/  
consultation/cisc/cisc.html](https://ganjoho.jp/public/institution/consultation/cisc/cisc.html)



その他の相談先については、  
P13をご覧ください。

# 緩和ケアについて知りたい



## ●緩和ケアとは

がんに伴う痛みなどの身体的苦痛、不安や葛藤などの精神的な苦痛、不快な症状を和らげ、自分らしい生活を送ることができるように支えるケアを緩和ケアと言います。緩和ケアは、がんが進行してから始めるものではなく、治療とともに、つらさや苦しさを感じるときはいつでも受けることができます。

がんと診断されたときからの緩和ケアのイメージ



†がんの診断

## ＜緩和ケアチーム＞

医師や看護師、薬剤師など、必要に応じてさまざまな専門職が協力して、チーム（緩和ケアチーム）となって患者さんとご家族を支えてくれます。

さまざまな専門職からなるチーム（緩和ケアチーム）の例

### 心理士

つらい気持ちを傾聴し、心のつらさを和らげます

### ケアマネジャー

在宅生活を整えます

### ソーシャルワーカー

経済的な問題や退院・転院に向けた不安に対応します

### 理学療法士

### 作業療法士

### 言語聴覚士

無理のない動きや生活の工夫をアドバイスします

### 薬剤師

薬の副作用への不安を和らげ、飲み方などをアドバイスします

### 看護師

体や心のつらさを和らげ、生活を支えます

### 管理栄養士

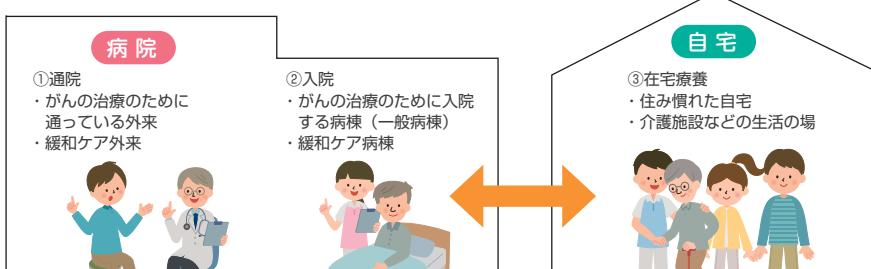
食欲がないときなど、食事の工夫をアドバイスします

### 医師

がんの治療を行う担当の医師や、体のつらさの緩和を専門とする医師、気持ちのつらさの緩和を専門とする医師が対応します

## ＜緩和ケアを受けられる場所＞

病院（通院・入院）だけでなく、自宅や居住施設等でも緩和ケアを受けることができます。



## ＜緩和ケア病棟＞

緩和ケアを専門的に行う入院施設です。

### ● 緩和ケア病棟を有する医療機関

（令和7年9月現在）

施設名	所在地・電話番号	詳しい施設情報が見られるホームページ・QRコード
高松平和病院 21床	〒760-8530 高松市栗林町1丁目4番1号 ☎ 087-833-8113	<a href="https://t-heiwa.com/">https://t-heiwa.com/</a> 
坂出 聖マルチン病院 20床	〒762-0033 坂出市谷町1丁目4番13号 ☎ 0877-46-5195 (代表)	<a href="http://sakaide-martinhp.jp/">http://sakaide-martinhp.jp/</a> 
香川県立中央病院 15床 〈現在休床中〉	〒760-8557 高松市朝日町1丁目2番1号 ☎ 087-811-3333	<a href="https://www.chp-kagawa.jp/">https://www.chp-kagawa.jp/</a> 

### 参考



国立がん研究センターがん情報サービス 緩和ケア  
[https://ganjoho.jp/public/dia\\_tre/treatment\\_relaxation/index.html](https://ganjoho.jp/public/dia_tre/treatment_relaxation/index.html)



緩和ケア .net  
<https://www.kanwacare.net/>

# 医療費などお金のことについて知りたい

## ◆高額な医療費を支払ったときに払い戻しを受けたい（高額療養費制度\*）

1か月間に、医療機関に支払った医療費（食事代、有料室料金は含まれない）が、一定額（自己負担限度額）を超えるときは、公的医療保険の種類別窓口へ申請することで、超えた額の払い戻しを受けることができます（高額療養費制度）。自己負担限度額は、年齢や収入によって異なります。

### ●医療費全額を支払うのが難しい場合

#### • 限度額適用認定

医療機関で自己負担限度額までを支払う形にすることができます。あらかじめ加入する公的医療保険の種類別窓口で、限度額適用認定証（※）の交付を受けておくことが必要です。

### ●低所得の人の場合

#### • 限度額適用・標準負担額減額認定証の交付

住民税非課税世帯の人は、あらかじめ加入する公的医療保険の種類別窓口で、限度額適用の標準負担額減額認定証（※）の交付を受けておけば、医療費は自己負担限度額までの支払いとなり、入院時の食事代が減額されます。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合は、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証がなくても、受付時の同意だけで自己負担限度額を超える支払いが免除されます。

\*については、「がんになったら手にとるガイド」のP101「公的助成・支援の仕組みを活用する」もご参照ください。



## 公的医療保険の種類別窓口

保  險	窓  口
健康保険	全国健康保険協会 管掌健康保険
	組合管掌健康保険
国民健康保険	各市役所・町役場の 国民健康保険の担当課
国民健康保険組合	各国民健康保険組合
共済組合	各共済組合
後期高齢者医療制度	各市役所・町役場の 後期高齢者医療制度の担当課

### ◆税金負担を軽くしたい（医療費控除\*）

1年間に一定額以上の医療費を支払った場合、所得税の医療費控除を受けられます。ただし、税務署で医療費控除について確定申告をする必要があります。

#### ＜医療費控除の対象となる金額＞

医療費控除額（200万円まで）＝（支払った医療費）－（高額療養費などから払い戻された費用、民間保険の給付金・保険金）－10万円（その年の総所得額が200万円未満の方はその5%の額）

問い合わせ先	最寄りの税務署
--------	---------

\*については、「がんになったら手にとるガイド」のP101「公的助成・支援の仕組みを活用する」もご参照ください。

## ◆会社を休んでいる間の生活保障を受けたい（傷病手当金\*）

会社員や公務員などが、病気などのために欠勤しているときに、生活を支えてくれる制度です。被用者保険（健康保険、共済、船員保険）の被保険者本人が利用できます。給料の支給がない場合などに、1日当たり給与日額（標準報酬日額）の3分の2相当額が、通算して1年6か月間支給されます。

問い合わせ先

該当する公的医療保険の種類別窓口  
(P8をご参照ください)

## ◆療養・生活のための資金を借りたい（生活福祉資金貸付制度\*）

低所得者世帯、介護を要する人のいる高齢者世帯、失業者世帯などに、都道府県の社会福祉協議会が生活福祉資金として貸し付ける制度です。用途別に、貸付の条件が設けられています。

子どもの就学費、療養費（治療費や療養中の生活資金など）、介護費（介護保険などのサービス費、その期間中の生活資金など）など、原則、連帯保証人がいる場合には無利子となります。

## ◆小児がんの医療費助成を受けたい（小児慢性特定疾病医療費助成制度\*）

小児がんは、医療費を助成する小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象になっています。助成を受けるには、担当医と相談した上で、お住まいの地域にある保健所に申請してください。

問い合わせ先

香川県内の保健所一覧 (P29をご参照ください)

\*については、「がんになったら手にとるガイド」のP101「公的助成・支援の仕組みを活用する」もご参照ください。

## ◆医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費用の助成を受けたい

### (香川県がん患者医療用補整具助成事業補助金)

医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費用の助成が受けられます。

#### 1 対象となる方

次の全ての要件を満たす方が対象です。

- (1) 申請時に香川県内に住所を有している方
- (2) がんの治療（手術、薬物治療、放射線治療）を受けた方又は現に受けている方
- (3) 申請を行う補整具について、他の都道府県や市町村の助成を受けていない方

#### 2 助成対象となる医療用ウィッグ・乳房補整具

- 医療用ウィッグ（全頭用）（全頭用ウィッグ、頭皮保護用ネット）
- 乳房（胸部）補整具（補整下着、人工乳房等）

#### 3 対象期間

補整具を購入した日の翌日から1年以内に申請してください

#### 4 補助金額

- 補整具の購入費（消費税を含む）の3分の1（千円未満切捨て）
- 上限額：1万円

なお、市町でも助成を行っている場合があり、お住いの市町によって申請先や補助制度などが異なります。

申請の前に、必ず、香川県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkouseisaku/yobou/cancer/appearance.html>



#### 問い合わせ先

●香川県 健康福祉部 健康政策課

住所：〒760-8570 高松市番町四丁目1-10

電話：087-832-3261

◆ にんようせい  
◆ 妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療の治療費助成を受けたい  
(小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存研究促進事業)

将来、子どもを産み育てるこことを望む小児・AYA世代のがん患者さん等が将来に希望を持ってがん治療等に取り組めるよう支援するため、生殖機能を温存する治療(妊娠性温存療法)及び凍結した検体を用いた生殖補助医療(温存後生殖補助医療)に要する費用の一部の助成が受けられます。

助成制度の詳しい内容は香川県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kodomokatei/sanka-iryo/shouniaya.html>



問い合わせ先	● 香川県 健康福祉部 子ども政策推進局 子ども家庭課 住所：〒760-8570 高松市番町四丁目1-10 電話：087-832-3285
--------	---

◆ 福祉サービスを受けるために身体障害者手帳\*を申請したい

身体障害者手帳は、病気やけがにより身体に永続的な障害が残った方について、身体障害者福祉法に定める障害程度に該当すると認定されたときに交付されるもので、各種の福祉サービスを受けるために必要となるものです。対象となる障害には、視覚、聴覚、平衡、音声・言語、そしゃく、肢体不自由、内部障害（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、肝臓、免疫）があります。申請には指定医師による所定の診断書が必要ですので、まずはかかりつけの医療機関でご相談ください。

利用できるサービスには、補装具や日常生活用具などの支給・貸与、税金の減免、公共交通機関運賃の割引などがあります。ただし、障害の種類や程度などによって、受けられるサービス内容が異なります。

問い合わせ先	香川県内の市役所・町役場の身体障害者手帳の担当課
--------	--------------------------

\*については、「がんになったら手にとるガイド」のP101「公的助成・支援の仕組みを活用する」もご参照ください。

# 介護について知りたい



## ◆介護保険\*サービスを利用したい

65歳以上で、日常生活に介護や支援が必要な人や、  
40～64歳で、認知症、脳血管疾患、がんなど16種類の疾病によって介護  
や支援が必要になった人は、介護保険サービスを利用することができます。  
サービスを利用するには、介護保険の申請をして、身体状態などを判定す  
る要介護認定を受ける必要があります。

問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"><li>●市役所・町役場の介護保険担当の窓口</li><li>●香川県内の地域包括支援センター一覧 (P21～P24をご参照ください)</li></ul>
--------	---

## ◆福祉用具などについて知りたい

かがわ総合リハビリテーション福祉センター内の「福祉用具展示相談く  
らし快適館」では、さまざまな福祉用具等を展示し、作業療法士・理学療  
法士等の専門職が福祉用具等の利用方法や手続きについて相談・情報提供  
を行うとともに、地域の関係機関と連携して高齢者・障害者等が日常生活、  
仕事、余暇活動等を快く行えるようサポートします。また、誰もが地域で  
安心して生活できるよう、福祉用具等の普及・啓発を図ります。

問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"><li>●かがわ総合リハビリテーション福祉センター 住所：高松市田村町 1114 番地 電話：087-867-7686</li></ul>
--------	---

\*については、「がんになったら手にとるガイド」のP76「療養生活を  
支える仕組みを知る」もご参照ください。

# 各種相談窓口



## ◆食事や栄養について相談したい

- ・公益社団法人 香川県栄養士会

電話・FAXで食事、栄養についての問い合わせができます。

電話：087-811-2858 FAX：087-811-2859

※電話でのお問い合わせの場合は、月・水・金 9時～16時にお問い合わせください。

## ◆治療と仕事の両立について相談したい

がんと診断された後も、仕事を持ちながら通院している方が多くいます。仕事と治療の両立について心配なときは、すぐに離職を考えるのではなく、まずは主治医やがん相談支援センターの相談員に相談し、職場への病状等の伝え方や働き方、活用できる制度などを検討しましょう。下記相談窓口では、治療と仕事の両立を希望する方に対し、専門職による相談・支援を受けることができます。

### 問い合わせ先

●香川産業保健総合支援センター  
電話：087-813-1316

## ◆医療に関する相談や苦情がある

県民の医療に関する相談の利便性の向上、医療機関における患者サービスの向上、患者及びその家族と医療機関との相互の信頼に基づく医療の推進に寄与することを目的とし、県民の医療に関する相談、苦情、情報提供等の窓口となる「医療相談窓口」（医療安全支援センター）が設置されています。

医療相談窓口で受け付ける主な相談内容は、次のとおりです。

- ① 医療上もしくは医療内容の相談に関するこ
- ② 医師等の説明に関するこ
- ③ 医療機関の職員の対応・接遇に関するこ
- ④ 医療法、医師法等に関するこ

なお、医療内容の適否やその過失の有無の判断はしません。

- 相談方法：電話、来庁
- 相談時間：午前8時30分から午後5時15分  
(高松市保健所は午前8時30分から午後5時)  
※土曜日、日曜日、国民の祝日にに関する法律に規定する休日、  
12月29日から翌年の1月3日までの日を除きます
- 開設場所、電話番号

相談窓口	電話番号
香川県医療政策課	087-832-3333
小豆総合事務所	0879-62-1373
東讃保健福祉事務所	0879-29-8260
中讃保健福祉事務所	0877-24-9962
西讃保健福祉事務所	0875-25-2052
高松市保健所保健医療政策課	087-839-2860

### ◆石綿（アスベスト）被害に関して相談したい

石綿（アスベスト）による中皮腫や肺がんなどの健康被害を受けられた方及びそのご遺族で、労災補償等の対象とならない方に対し国による医療費等の救済給付が行われています。保健福祉事務所などには、その申請や、アスベストに関する健康相談の窓口が設けられています。

相談窓口	電話番号
小豆総合事務所	0879-62-1373
東讃保健福祉事務所	0879-29-8265
中讃保健福祉事務所	0877-24-9961
西讃保健福祉事務所	0875-25-2052
高松市保健所健康づくり推進課	087-839-2363
香川県保健福祉総務課	087-832-3260

詳しい救済給付の内容等については、下記機構へお問い合わせください。

(独)環境再生保全機構 (<https://www.erca.go.jp/asbestos/>)

フリーダイヤル 0120-389-931

# 同じ病気の方の話を聞いてみたい

## ◆香川県内のがん患者会の情報を知りたい

県内には、現在8つのがん患者会があります。また、平成27年4月に、県内のがん患者会が、それぞれの設立の趣旨や目的を超えて相互に連携を図り協力して活動することを目的に、「がん患者会ネットワークかがわ」を設立しています。

### 香川県内のがん患者会等一覧(令和7年9月現在)

※掲載内容には変更がある場合があります。

※各患者会の連絡先は、個人宅もしくは個人所有の携帯電話の場合もありますので、おかげになる時間帯についてはご配慮ください。

#### がん全般

香川がん患者会 さぬきの辯（令和8年3月31日で活動休止）

☎ 080-3925-4490（専用携帯 不在の場合は折り返しご連絡いたします）

定例会や交流会など1ヶ月に1回程度「がん患者さんのための集い」を開催しています（8月・12月はおやすみ）。年4回広報誌発行。

【事務所】高松市松島町2丁目12番地8（常駐しておりません）

#### がん全般

香川がん患者 おしゃべり会

☎ 090-2784-9324（会長 不在の場合は折り返しご連絡いたします）

「おしゃべり会」を開催しています。不安に思うこと、外来では聞きにくいことなど、おしゃべりするだけで気持ちが軽くなることもあります。LINE相談を始めました。一緒におしゃべりしませんか？



#### 喉頭がん・食道がん

香川喉友会 ☎ 0877-79-3526（香川喉友会会長）

喉頭がんや食道がんなどの手術によって発声の障害をもった方の会です。声を出す発声練習や、手術前の患者さんの訪問をしています。

《発声練習》高松教室：毎週火曜日 午後1時～ かがわ総合リハビリテーションセンター  
丸亀教室：毎週金曜日 午後1時～ 香川労災病院管理棟

#### 乳がん

あけぼの香川

✉ milkroses2018@gmail.com

☎ 070-8982-2852（代表 不在の場合は折り返しご連絡いたします）

全国組織の乳がん患者会「Breast Cancer Network Japan ーあけぼの会」の香川支部です。乳腺専門医による相談会やおしゃべり会、健康に関する講演会、検診の啓発活動、乳がんケア帽子のプレゼント（不定期）などを行っています。機関誌（年4回）、会報誌「おりーぶの実」（不定期）を発行しています。



## 乳がん

高松赤十字病院 笑美の会  eminokai.takamatsu@gmail.com

☎ 087-831-7101 (外科外来まで)

医師や看護師による相談会等で、日頃の悩みを互いに語り合っています。ケア帽子や乳房パッドを手作りして外科外来に置いて使ってもらっています。

## 小児がん家族会

がんのこどもを守る会 香川支部

— 休止中 —

## 肺がん

肺がん患者サロン なでしこ  info.nadeshiko5@gmail.com

☎ 080-8635-9659 (代表) <https://lc-nadeshiko.jp>

女性の肺がん患者・家族の患者会です。医師、認定看護師、社労士、薬剤師などの専門家によるオンライン講座、交流会を開催しています。ニュースレターを年4～5回発行しており、肺がんBOOK、がん情報冊子の配布、郵送も行っています。メール相談、電話相談も受付けています。◆肺がん以外の女性のがん患者さん、ご家族の参加も可能です。

みなさんの悩みや希望が同じがん患者・家族の支えになります。共に語り合い支え合う仲間を作りましょう。

## 小児がん

NPO 法人 未来 ISSEY

☎ 0877-35-8115 月～木の午前10時～午後5時30分

miraissey@gmail.com <https://miraiissey.com>

県内全域の入院中・療養中の子どもさんとくようだい児さんに向けて、学生センターが遊びでの定期交流・学習支援また季節イベントを行っています。また経験者スタッフによる月4回の電話相談のほか、随時メール相談や個別面談も行っています。年間2回程度の家族会も開催しています。

また、丸亀市に子どもさんとご家族がゆったり過ごせる拠り所を開設。上記の時間を自由に過ごすことができます。(丸亀市葭町17 みらい CUBE)

## がん患者会ネットワークかがわ info@gannet-kagawa.com

県内上記のがん患者会が所属したネットワークの会です。患者会に連絡が取れない場合や患者会全般についてのお問い合わせはこちちら。お気軽にご連絡ください。

**事務局** ☎ 761-8071 高松市伏石町2129番地2  
公益財団法人 香川県予防医学協会内

**連絡先** 087-868-5578 (直通)



# インターネットで情報を探したい

## ◆療養生活を支えてくれる医療機関を探したい

- ・医療情報ネット（ナビイ）

（<https://www.iryou.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2310/initialize?pref=37>）



医療情報ネット（ナビイ）は診療日や診療科目といった一般的な情報に加え、対応可能な疾患・治療内容、提供しているサービスなど、さまざまな情報から全国の医療機関を検索することができるシステムです。

## ◆訪問看護ステーションを探したい

- ・公益社団法人 香川県看護協会 訪問看護ネットワークセンター（<https://www.kagawa-vn-nwc.jp>）



こちらから検索

## ◆薬について相談できる薬局を探したい

- ・医療情報ネット（ナビイ）

（<https://www.iryou.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2310/initialize?pref=37>）



サイトの「薬局を探す」から、薬について相談できる薬局を検索できます。

- ・香川県薬剤師会ホームページ（<https://kgwpa.or.jp>）

薬に関する相談に加え、健康や介護に関する相談もできる健康サポート薬局、在宅可能薬局、夜間・休日対応薬局などが検索できます。また、メールで薬に関する問い合わせもできます（<https://kgwpa.or.jp/contact>）。



## ◆介護保険サービスを行っている事業所について知りたい

- ・香川県介護サービス情報公表システム

（<https://www kaigokensaku.mhlw.go.jp/37/>）



介護保険サービスを提供している事業所の事業内容や場所などが検索できます。

こちらから検索

## ◆がんの情報を探したい

- ・国立がん研究センター がん情報サービス  
<https://ganjoho.jp/public/index.html>



- ・がん情報のページ（香川県ホームページ）  
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkouseisaku/yobou/cancer/kfvn.html>



- ・香川県がん診療連携協議会  
<https://www.med.kagawa-u.ac.jp/~gan/contents/cancer-council.php>



# 関係機関連絡先

## ◆香川県内の市役所・町役場の連絡先（がん対策担当窓口）一覧 (令和7年9月現在)

名称	所在地	電話番号
高松市（健康づくり推進課）	高松市桜町1-9-12	087-839-2363
丸亀市（健康課）	丸亀市大手町2-4-21	0877-24-8806
坂出市（けんこう課）	坂出市室町2-3-5	0877-44-5006
善通寺市（保健課）	善通寺市文京町2-1-1	0877-63-6308
観音寺市（健康増進課）	観音寺市坂本町1-1-1	0875-23-3964
さぬき市（国保・健康課）	さぬき市寒川町石田東甲935-1	0879-26-9908
東かがわ市（長寿保健課）	東かがわ市湊1847-1	0879-26-1360
三豊市（健康課）	三豊市高瀬町下勝間2373-1	0875-73-3014
土庄町（健康福祉課）	小豆郡土庄町淵崎甲1400-2	0879-62-7002
小豆島町（健康づくり福祉課）	小豆郡小豆島町片城甲44-95	0879-82-7038
三木町（住民健康課）	木田郡三木町大字氷上310	087-891-3303
直島町（健康推進室）	香川郡直島町1122-1	087-892-3400
宇多津町（保健センター）	綾歌郡宇多津町1881	0877-49-8008
綾川町（健康福祉課）	綾歌郡綾川町陶1720-1 (綾川町国民健康保険総合保健施設 えがお内)	087-876-2525
琴平町（子ども・保健課）	仲多度郡琴平町榎井817-10	0877-75-6719
多度津町（健康福祉課）	仲多度郡多度津町栄町3-3-95	0877-33-1134
まんのう町（健康増進課）	仲多度郡まんのう町長尾501-1	0877-73-0126

※掲載内容が変更となる場合や相談内容に応じて  
担当課（所在地が異なる場合も含む）へおつな  
ぎする場合がございますので、ご了承ください。



## ◆香川県内の地域包括支援センター一覧(令和7年9月現在)

※掲載内容には変更がある場合がありますので、ご留意ください。

### 東讃地区

名 称	担当地区	所在地・電話・FAX
さぬき市 地域包括支援 センター	市内全域	〒769-2321 さぬき市寒川町石田東甲935番地1 電話:0879-26-9931 FAX:0879-26-9948
東かがわ市 地域包括支援 センター	市内全域	〒769-2701 東かがわ市湊1809番地 電話:0879-26-1261 FAX:0879-26-3016
三木町 地域包括支援 センター	町内全域	〒761-0692 木田郡三木町氷上310番地 電話:087-891-3321 FAX:087-898-1994
直島町 地域包括支援 センター	町内全域	〒761-3110 香川郡直島町1122番地1 電話:087-892-3400 FAX:087-892-3888

### 小豆地区

名 称	担当地区	所在地・電話・FAX
土庄町 地域包括支援 センター	町内全域	〒761-4192 小豆郡土庄町淵崎甲1400番地2 電話:0879-62-7002 FAX:0879-62-8301
小豆島町 地域包括支援 センター	町内全域	〒761-4492 小豆郡小豆島町片城甲44番地95 電話:0879-82-7006 FAX:0879-82-1120

## 高松地区

名 称	担当地区	所在地・電話・FAX
高松市 地域包括支援 センター	日新、二番丁、亀阜、 四番丁、新塩屋町、築地、 花園、松島、栗林、 女木、男木、木太	〒760-0074 高松市桜町一丁目9番12号 電話：087-839-2811 FAX：087-839-2815
サ ブ セ ン タ ー	仏生山	〒761-8078 高松市仏生山町甲218番地1 電話：087-889-7788 FAX：087-889-7716
	山 田	〒761-0442 高松市川島本町191番地10 電話：087-848-6451 FAX：087-848-6491
	勝 賀	〒761-8014 高松市香西南町476番地1 電話：087-882-7401 FAX：087-882-7491
	牟 礼	〒761-0121 高松市牟礼町牟礼302番地1 電話：087-845-5711 FAX：087-845-5391
	国分寺	〒769-0101 高松市国分寺町新居1298番地 電話：087-874-8961 FAX：087-874-8971
高松市 地域包括支援 センター香川	香川、香南、塩江	〒761-1706 高松市香川町川東上1865番地13 電話：087-879-0991 FAX：087-879-0993

## 中讃地区

名 称	担当地区	所在地・電話・FAX
丸亀市 地域包括支援 センター	旧丸亀市全域	〒763-8501 丸亀市大手町二丁目4番21号 電話:0877-24-8933 FAX:0877-24-8914
サ ブ セ ン タ ー	南部 センター	〒762-0082 丸亀市飯山町川原1114番地1 電話:0877-85-3350
坂出市 地域包括支援 センター	市内全域	〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号 電話:0877-44-5091 FAX:0877-44-5028
善通寺市 地域包括支援 センター	市内全域	〒765-8503 善通寺市文京町二丁目1番1号 電話:0877-63-6364 FAX:0877-63-3778
宇多津町 地域包括支援 センター	町内全域	〒769-0292 綾歌郡宇多津町1881番地 電話:0877-49-8740 FAX:0877-49-8018
綾川町 地域包括支援 センター	町内全域	〒761-2103 綾歌郡綾川町陶1720番地1 電話:087-876-1002 FAX:087-876-3362
琴平町 地域包括支援 センター	町内全域	〒766-0004 仲多度郡琴平町榎井891番地1 電話:0877-75-6880 FAX:0877-89-5792
多度津町 地域包括支援 センター	町内全域	〒764-0017 仲多度郡多度津町西港町127番地1 電話:0877-33-1138 FAX:0877-33-0622
まんのう町 地域包括支援 センター	町内全域	〒766-0022 仲多度郡まんのう町吉野下430番地 電話:0877-73-0125 FAX:0877-73-0127

## 西讃地区

名 称	担当地区	所在地・電話・FAX
観音寺市 地域包括支援 センター	市内全域	〒768-0067 観音寺市坂本町一丁目1番1号 電話: 0875-25-7791 FAX: 0875-24-8891
三豊市 地域包括支援 センター	高瀬町、三野町、 豊中町、詫間町、 仁尾町	〒767-8585 三豊市高瀬町下勝間2373番地1 電話: 0875-73-3021 FAX: 0875-73-3023
サブ セン ター	南部 高齢者 サポート	〒769-0401 三豊市財田町財田上2141番地 電話: 0875-67-3788 FAX: 0875-73-3023

## ◆香川県内の市町の社会福祉協議会一覧(令和7年9月現在)

※掲載内容には変更がある場合がありますので、ご留意ください。

### 東讃地区

名 称	所 在 地	電話番号
さぬき市 社会福祉協議会	〒769-2395 さぬき市寒川町石田東甲935-1 さぬき市寒川庁舎 3階	0879-26-9940
津 田 支 所	〒769-2492 さぬき市津田町津田138-16 さぬき市津田働く婦人の家内	0879-42-2522
大 川 支 所	〒761-0902 さぬき市大川町富田中2197-1 大川社会福祉センター	0879-43-6590
志 度 支 所	〒769-2102 さぬき市鴨庄4610-44 志度社会福祉センター	087-894-1542
寒 川 支 所	〒769-2395 さぬき市寒川町石田東甲935-1 さぬき市寒川庁舎 3階	0879-26-9940
長 尾 支 所	〒769-2301 さぬき市長尾東888-5 さぬき市長尾公民館内	0879-52-2950
東かがわ市 社会福祉協議会	〒769-2701 東かがわ市湊1809番地 白鳥社会福祉センター	0879-26-1122
大 内 支 所	〒769-2601 東かがわ市三本松1295番地15 大内社会福祉センター	0879-25-2473
三木町 社会福祉協議会	〒761-0612 木田郡三木町大字氷上310 三木町防災センター	087-891-3317
直島町 社会福祉協議会	〒761-3110 香川郡直島町3694-1 直島町総合福祉センター	087-892-2458

## 小豆地区

名 称	所 在 地	電話番号
土庄町 社会福祉協議会	〒761-4106 小豆郡土庄町甲620 土庄町立中央公民館	0879-62-2700
小豆島町 社会福祉協議会	〒761-4492 小豆郡小豆島町片城甲44-95 小豆島町役場 西館2階	0879-82-5318
池田支所	〒761-4301 小豆郡小豆島町池田2071-2	0879-75-0018

## 高松地区

名 称	所 在 地	電話番号
高松市 社会福祉協議会	〒760-0066 香川県高松市福岡町二丁目24-10 福祉コミュニティセンター高松	087-811-5666
塩江支所	〒761-1612 高松市塩江町安原上東99-1 (高松市塩江地域保健活動センター内)	087-893-0440
牟礼支所	〒761-0121 高松市牟礼町牟礼216-1	087-845-3984
庵治支所	〒761-0130 高松市庵治町978 (高松市庵治地域保健活動センター内)	087-870-3426
香川支所	〒761-1701 高松市香川町大野450 (香川社会福祉センター内)	087-879-8021
香南支所	〒761-1404 高松市香南町横井1028 (香南社会福祉センター内)	087-879-1313
国分寺支所	〒769-0101 高松市国分寺町新居1150-1 (国分寺社会福祉センター内)	087-874-5770

## 中讃地区

名 称	所 在 地	電話番号
丸亀市 社会福祉協議会	〒763-0034 丸亀市大手町二丁目1番7号 丸亀市保健福祉センター	0877-22-5700
綾歌分室	〒761-2405 丸亀市綾歌町栗熊西782番地 丸亀市綾歌保健福祉センター	0877-86-2881
飯山分室	〒762-0083 丸亀市飯山町下法軍寺581番地1 丸亀市飯山総合保健福祉センター	0877-98-4141
しおや 保育所	〒763-0064 丸亀市前塩屋町二丁目1番17号 しおや保育所	0877-22-4848
坂出市 社会福祉協議会	〒762-0043 坂出市寿町1-3-38 坂出市福祉会館	0877-46-5078
善通寺市 社会福祉協議会	〒765-0013 善通寺市文京町2-1-4 善通寺市総合会館	0877-62-1614
宇多津町 社会福祉協議会	〒769-0210 綾歌郡宇多津町1900 宇多津町福祉センター	0877-49-0287
綾川町 社会福祉協議会	〒761-2305 綾歌郡綾川町滝宮276 綾川町梅の里社会福祉センター	087-876-4221
綾上支所	〒761-2205 綾歌郡綾川町東分甲343-3 綾川町もみじ温泉社会福祉センター	087-878-1155
琴平町 社会福祉協議会	〒766-0004 仲多度郡琴平町榎井891-1 琴平町地域福祉ステーション	0877-75-1371
多度津町 社会福祉協議会	〒764-0017 仲多度郡多度津町西港町127番地1 多度津町民健康センター 2階	0877-32-8501
まんのう町 社会福祉協議会	〒769-0313 仲多度郡まんのう町生間415-1 まんのう町仲南支所内	0877-77-2991
琴南支所	〒766-0201 仲多度郡まんのう町造田1974-1 まんのう町琴南支所内	0877-85-0120

## 西讃地区

名 称	所 在 地	電話番号
観音寺市 社会福祉協議会	〒768-0067 観音寺市坂本町1-1-6 観音寺市社会福祉センター	0875-25-7773
大野原支所	〒769-1611 観音寺市大野原町大野原1265番地 大野原いきいきセンター内	0875-54-5714
豊浜支所	〒769-1602 観音寺市豊浜町和田浜1544-1 豊浜福祉会館	0875-52-1212
三豊市 社会福祉協議会	〒768-0101 三豊市山本町辻333番地1 三豊市役所山本庁舎内	0875-63-1014
高瀬支所	〒767-0011 三豊市高瀬町下勝間2449-1 高瀬町社会福祉センター	0875-72-4955 0875-72-0122 (在宅福祉サービス課)
三野支所	〒767-0032 三豊市三野町下高瀬1978-1 市民センター三野内	0875-72-2800
豊中支所	〒769-1506 三豊市豊中町本山甲201-1 三豊市役所豊中庁舎内	0875-62-1012
詫間支所 (仮移転)	〒769-1101 三豊市詫間町詫間1338-127 三豊市文化会館 2階	0875-83-2460
仁尾支所	〒769-1406 三豊市仁尾町仁尾辛34-2 市民センター仁尾内	0875-82-2042
財田支所	〒769-0401 三豊市財田町財田上2141 財田町国保高齢者保健福祉支援センター	0875-67-0115

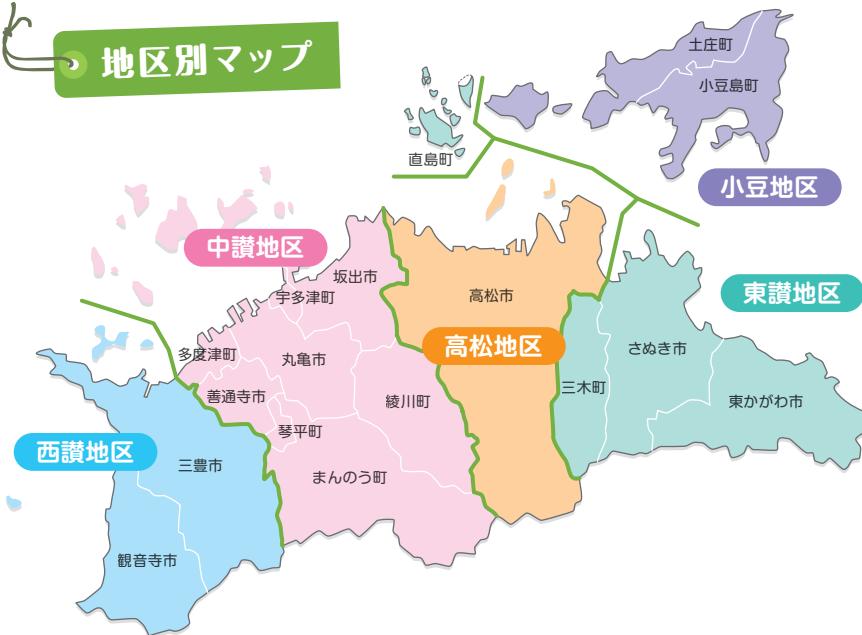
## ◆香川県内の保健所一覧(令和7年9月現在)

※掲載内容には変更がある場合がありますので、ご留意ください。

名 称	管内市町	所 在 地	電話番号
小豆保健所	小豆島町 土庄町	〒761-4121 小豆郡土庄町渕崎甲2079-5 (小豆総合事務所内)	0879-62-1373
東讃保健所	さぬき市 東かがわ市 三木町 直島町	〒769-2401 さぬき市津田町津田930-2 (東讃保健福祉事務所内)	0879-29-8250
中讃保健所	丸亀市 坂出市 善通寺市 宇多津町 綾川町 琴平町 多度津町 まんのう町	〒763-0082 丸亀市土器町東8-526 (中讃保健福祉事務所内)	0877-24-9960
西讃保健所	観音寺市 三豊市	〒768-0067 観音寺市坂本町7-3-18 (西讃保健福祉事務所内)	0875-25-3082
高松市保健所	高 松 市	〒760-0074 高松市桜町一丁目10-27	保健医療政策課 087-839-2860
		〒760-0074 高松市桜町一丁目9-12 (保健センター 1階)	健康づくり推進課 087-839-2363



## 地区別マップ



## MEMO

## MEMO

## MEMO



作成：香川県  
協力：香川県がん診療連携協議会  
発行：令和 7 年 9 月（改訂版）

お問い合わせ先

香川県健康政策課

☎ 087-832-3261